

開催日及び場所	平成25年 8月28日(水) 阿賀町役場 3階 第3会議室	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつ ・議事 抽出案件等の審議について 次回委員会日程等について その他	
委 員 (委員数 5 名) (出席数 5 名)	委員 長 沢 田 克 己 委員 員 伊 津 良 治 委員 員 鷺 尾 栄 作 委員 員 五 十 嵐 隆 委員 員 関 塚 良 雄	
審査対象期間	平成25年 4月 1日 ~ 平成25年 6月30日	
抽 出 案 件	9 件	
制限付 一般競争入札	6 件	① 七名簡易水道送配水管第11-12工区布設工事 ② 下条水道管布設第11次工事 ③ 下条水道管布設第12次工事 ④ 七名簡易水道送配水管第13工区布設工事 ⑤ 津川小学校体育館大規模改修工事(建築) ⑥ 津川小学校体育館大規模改修工事(電気設備)
指名競争入札	1 件	⑦ 津川小学校体育館大規模改修工事(衛生設備)
随意契約	2 件	⑧ 飛灰混練機修繕工事 ⑨ 城山配水池系送水管更新工事
委員会からの 質疑、回答等	別紙のとおり	
委員会からの意 見、具申内容等	別紙のとおり	
そ の 他		

意見・質問等	回答等
<p>1. 開 会</p> <p>2. あいさつ 副町長 委員長 災害増加と工事件数は比例する。談合摘発があれば委員会の意義も問われるので審議にご協力を。</p> <p>3. 議 事</p> <p>(1) 事務局様式等報告(事務局)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審査対象は平成25年度第1四半期で契約総数51件、内一般競争22件、指名16件、随契13件、苦情処理及び指名停止措置、談合情報は無し。 <p>(2) 抽出理由について(委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 審議対象の着眼点を同一多数工区とし、落札状況を検証するため抽出。 <p>(3) 抽出案件の審議について</p> <p>○制限付一般競争入札</p> <p>※ 抽出理由により指名、随契案件全て一括で審査</p> <ul style="list-style-type: none"> 多数工区で発注される工事の場合、同一業者の落札が多い結果となっているのが、追加資料です。 落札者と所在地域の関係について説明を求めます。 地域の業者以外参入が難しいということなのか。遠慮しているということでしょうか。 年々平均落札率が上がって来ているのが公表結果から見とれます。最低制限価格の再検討が必要では。 失格者の理由により繰上も検討しなければ落札率が下がることは無いと考えますが。 低価格調査を適用するとか。 不自然な内容であれば調査対象となる事を明確にしておく必要があります。 失格では無く予定価格に達しない事例も多いですが、24年、25年の大きな違いはありますか。 この布設工事関連は、まだまだ継続されるのでしょうか。 継続予定であれば入札は必要でしょうか。改め随意契約も考えられないか。 継続的工事では入札が形骸化しているように感じるため何か対応は考えられないものか。 	<ul style="list-style-type: none"> 上川地域で、この地域では水道関連業者は落札業者の1社となっています。 現在運用では85%から90%となっていますが、数値の見直しと言う事でしょうか。 失格者の繰上はルール上出来ないのが現状となっております。 政府の経済政策による労務単価が7%程度改定された事が影響しているようです。 継続予定で27年度に補助事業は終了予定と聞いております。 水道関連は緊急を有する修繕が多く、地元業者が対応の頼りとなっている現実も有ります。

意見・質問等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の案件では全てこの業者が落札した訳では無い。全て落札となると、重要な審議となる。 ・ こちらの業者は過去に一工区だけ受注し、以後参加はするが辞退を継続、不自然ですが小規模業者ですか。 ・ 会社規模により受注しても実施出来ない、他の業者に協力することも考えられますね。 ・ 自然に本業務を主体とする業者となってしまうのかも知れませんね。 ・ 他市町村の情報では地域制限を外してもメンテナンスを考慮すると参入は増えない。 ・ 随意契約を検討すると言うことでしょうか。 ・ 随意契約で低価格での受注が適切なかと思われま す。 ・ 随意契約であれば同等品を使うような事が考えられますが。 ・ その後のメンテナンスが大切であると言うことでしょうか。 ・ 工区の設定はどのようにするのですか。 ・ 同年度内で幾つかに分割される工区と言うのは。 ・ 下条に関してはバラバラのようですが、七名は大変だからでしょうかね。 ・ 三川地域は他の業者さんが落札してもメンテナンスは地域の水道を主とする業者さんでしょうか。 ・ この業者さんの本社は何処でしょうか。 ・ 随意契約をする理由が難しくは無いですか。検査で指摘されないでしょうか。安いだけでは。 ・ 今後も注視を継続し、メンテナンス業者さんとの繋がりなども検証する必要がありますね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 比較的小規模の部類でしょうか。 ・ その後のメンテナンスや休日、夜間を含め緊急対応能力からこの業者が有力となるのでしょうか。 ・ 随契であれば理由の明確化、金額についても適正化どうかの精査を求める事になります。 ・ 埋設物のため確認が困難で異常後に調査すると指定外であった事もあり、部材選定等は必要となります。 ・ 業者により布設はするけれどメンテナンスは出来ないと言う可能性は高いと考えられます。 ・ 補助金等による予算の範疇又は現場条件で契約可能な分を工区として分割検討となります。 ・ 繰越や追加補正、用地状況、道路等の境界、仮設配管の状況等条件を考慮する場合に同年となります。 ・ メンテナンスとなるとこの業者さんのような地元業者となります。 ・ 五泉市になります。 ・ 県に相談したとしても会計検査は別となります。工区について担当課より説明します。 ・ 上川地域については地区毎に設定しており、押手、丸淵、安用区と割り振ってます。 ・ 隣接している集落単位での工区設定になっていると言う事です。 ・ 水道関係を主体とする業者さんが町内に多ければ良いのですが。
<p>※ 津川小学校体育館大規模改修工事一括審議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内での単独受注が困難なのは解りますがJV条件を付すると談合の可能性が非常に高くなります。 ・ 地元業者保護育成の観点からJV条件を付している訳です ね。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費規模が大きい簡易工種のため総合評価は行わずJVとし4社の参加がありました。

意見・質問等	回答等
<ul style="list-style-type: none"> ・一括発注として下請けに地元業者を参入させる条件としてはどうでしょうか。 ・公告では一般競争入札で衛生設備では指名となっていますが。 ・電気設備に関しては登録されているABC級を公募していますが落札者の本社は何処ですか。 ・落雷等の緊急時にも対応は可能なのですか。 ・この業者の従業員数は解りますか。 ・小規模な事業者さんが請け負うことはどうなのでしょう。 ・高額な規模の場合、リスク回避として小規模業者の選定は再検討するべきでは無いでしょうか。 ・次の衛生設備と言うのはトイレ関係でしょうか。 ・全てを対象ですか。近年低年齢者は出来ないそうですが。 ・全て同時期に発注となっているのはなぜですか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一括発注実績はありません。各工種分が基本となりますが、ご意見の下請参加条件はどうかと感じます。 ・技術向上には期待できます。 ・金額要件で指名となっています。 ・本社は新潟市、旧新津市となります。 ・営業所が津川に在り対応は可能です。 ・30名程度でしょうか。電気関係専門の職員もおります。 ・登録は契審によりランク付けとなり、下請け参入等により業者間の協力で成り立っていると考えられます。 ・ご意見に基づき再検討課題といたします。 ・和式トイレを洋式トイレに改修する計画となります。 ・一般家庭も洋式化しているので聞いた事があります。 ・夏休みを利用し2学期迄に間に合わせる必要がありました。
<p>⑧ 飛灰混練機修繕工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急事案と理由書にありますが内容は。 ・薬剤を入れたりするのでしょうか。手作業での対応は可能なのでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設柄、稼働状況の低い時期に短期間で修繕を実施する必要があるとの事からです。 ・灰が飛散しないよう薬剤により固めるようです。施設目的として長期間の停止は出来ない施設となります。
<p>⑨ 城山配水池系送水管更新工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見積金額の設計はぎりぎりと言った内容ですか。 ・落札率が100%ですが交渉はできないのでしょうか。 ・以上で本日の審査を終了します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・案件は緊急の漏水対策となります。 ・公共単価を根拠にしております。 ・交渉根拠が無い中での結果となりました。 ・ご審査内容、ご意見を踏まえ適切に入札と契約を行ってまいりますので今後ご指導をお願いします。